具市監査委員
 奥野
 彰

 同
 迫 正博

 同
 岩原昇

令和元年度定期監査及び行政監査の結果報告について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による令和元年度の定期監査及び行政監査を次のとおり執行しましたので、監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

## 1 監査の対象及び範囲

- (1) 対 象 総務部,企画部,復興総室,公平委員会,財務部,環境部,財産 区,固定資産評価審査委員会,市民部,都市部
- (2) 範 囲 令和元年度の財務事務等 (ただし,必要と認めた平成30年度の事務を含む。)

#### 2 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき,簿書一覧表又はファイル基準表に 掲載された関係書類及び諸帳簿を抽出して照合,調査することにより,財務に関 する事務が適正かつ効率的に執行されているかどうか,並びに事務が合理的,効 率的及び能率的に執行されているかどうかを監査した。

また,当年度は,収入事務,契約事務,財産管理事務等が適正に行われている かを重点項目に設定して監査を行った。

# 総務部監査の結果

## 1 監査の期間

令和元年10月8日から10月18日まで

# 2 業務の概要

#### (1) 秘書広報課

秘書広報課は、秘書、国際交流、広報広聴、シティプロモーションの推進等に関することを分掌している。

# (2) 東京事務所

東京事務所は、中央官庁その他関係方面との連絡調整、中央における必要な事項 の調査等に関することを分掌している。

## (3) 総務課

総務課は、庁舎の管理及び建設、消防設備点検、文書の管理、情報公開及び個人情報の保護の総括、条例・規則等の審査、訴訟事務及び行政手続の総括等に関することを分掌している。

当年度は、呉鎮守府開庁から130周年の節目を迎え、記念イベント等の事業を実施し日本遺産を市内外にPRしていくことで、平成30年7月豪雨災害からの復興の気運を高めるとともに観光客の集客を図っている。

## (4) 人事課

人事課は,職員配置,給与,研修,福利厚生,行政改革,行政組織等に関することを分掌している。

#### (5) 危機管理課

危機管理課は、地域防災計画等の策定、国民保護、災害対策本部、防災通信設備の管理、自主防災組織の結成及び育成等に関することを分掌している。

## 3 監査の結果

東京事務所については、事務の処理状況はおおむね適正と認めた。 なお、次の課について、改善又は検討を要望する事項は次のとおりである。

### (1) 秘書広報課

「2019年度呉市青少年海外派遣研修事業に係る委託業務」ほかに係る契約書 について、印紙税法で定める正しい税額の収入印紙が貼付されていなかった。

ついては、印紙税法の規定に基づき、適正な契約事務をされたい。

## (2) 総務課

課の所管に属する物品の管理について、次の事例があった。

- ア 物品管理者は、その所管に属する備品について、毎年度末現在における現在高を会計管理者に報告しなければならないにもかかわらず、AEDなど所在が確認できないものがあった。また、その一部は返納手続を経ずに廃棄していた。
- イ 借入品のうち、現に使用している電子複写機等について、会計管理者に通知しなければならないにもかかわらず、これを行っていなかった。

ついては、物品会計規則の規定に基づき、適正な物品管理をされたい。

## (3) 人事課

ア 通勤手当について、次の事例があった。

(ア)公共交通機関で通勤する旨を届け出ていたが,定期乗車券を購入せず,乗車 のたびに運賃を支払っていた。

当該事案については、定期乗車券の購入に代わる代替手段が確認できたとのことであるが、当初の手当の認定に際しては、定期乗車券の写しを提出させていることからも、定期乗車券の購入を職員へ指導するとともに、具体的な再発防止策を講じられたい。

(イ) 住居や通勤方法を変更していたにもかかわらず, 通勤届を提出していなかったため, 通勤手当を過大に支給していた。

ついては、過払となっている通勤手当を早急に返還させるとともに、職員の 通勤手当に関する規則の規定に基づき、住居、通勤方法を変更した場合は速や かに届け出るよう、職員への周知徹底を図り、手当の認定後も、要件を具備し ているかどうかなどを随時、確認されたい。

- イ 派遣職員の住宅の借上げについて、次の事例があった。
- (ア)執行伺兼支出負担行為書において、1件の賃借料年額又は総額が100万円未満の不動産の借受けは管財課長が決定することとなっているにもかかわらず、

管財課長の決裁を受けていなかった。

ついては、事務決裁規程の規定に基づき、適正な事務処理をされたい。

(イ) 平成31年4月1日を解約日とする法人用賃貸住宅総合保険の返還金について、 令和元年度の収入として処理すべきところ、平成30年度の戻入として処理して いた。

ついては、適正な事務処理をされたい。

ウ 物品管理者は、その所管に属する備品について、毎年度末現在における現在高 を会計管理者に報告しなければならないにもかかわらず、ノートパソコンなど所 在が確認できないものがあった。また、その一部は返納手続を経ずに廃棄してい た。

ついては、物品会計規則の規定に基づき、適正な備品管理をされたい。

## (4) 危機管理課

「豊市民センター防災行政無線用自家用電気工作物保安管理業務」に係る履行確認のための検査について、仕様書では毎月実施することとなっているにもかかわらず、2か月に1度しか当該検査を実施していなかった。

ついては、 適正な検査事務をされたい。

## 企画部監査の結果

# 1 監査の期間

令和元年10月8日から10月11日まで

# 2 業務の概要

## (1) 企画課

企画課は、特命事項の調査研究、企画、立案及び総合調整、地方創生の推進、過 疎地域等の振興等に関することを分掌している。

# (2) 資産経営課

資産経営課は、公共施設等総合管理計画、公共施設等の長寿命化及び保全の統括、 ファシリティマネジメントの推進等に関することを分掌している。

## (3)情報統計課

情報統計課は、情報化に係る企画及び調整、ケーブルテレビ、基幹統計調査、統計資料の収集並びに統計刊行物の編集及び発行等に関することを分掌している。

#### 3 監査の結果

資産経営課については、事務の処理状況はおおむね適正と認めた。 なお、次の課について、改善又は検討を要望する事項は次のとおりである。

## (1) 企画課

「青山クラブ等ニーズ調査・分析等業務」に係る契約において契約保証金を免除 するに当たり、過去2年間の履行実績を求めるべきところ、それ以前の実績を基に 免除を行っていた。

ついては、契約規則の規定に基づき、適正な契約事務をされたい。

## (2)情報統計課

ア 統計書売払代金について、当月分を取りまとめ、翌月5日までに調定書を発行することとなっているが、7月分及び8月分が当該期限までに発行されていなかった。

前年度の定期監査の結果に基づき改善又は検討を要望したことを受けて、調定

書は発行されているものの,事務処理が遅延していたことは誠に遺憾である。 ついては,会計規則の規定に基づき,適正な事務処理をされたい。

イ 年次有給休暇の取得について,時間休暇取得後において勤務時間が30分未満となるような休暇の取得は認められていないにもかかわらず,これを承認していた。ついては,時間休暇の取得に関する取扱要領の規定に基づき,適正な事務処理をされたい。

# 復興総室監査の結果

# 1 監査の期間

令和元年10月10日

# 2 業務の概要

復興総室は、平成30年7月豪雨災害からの復興に係る計画の策定及び進行管理、総 合調整等に関することを分掌している。

# 3 監査の結果

事務の処理状況はおおむね適正と認めた。

# 公平委員会事務局監査の結果

# 1 監査の期間

令和元年10月18日

# 2 業務の概要

公平委員会事務局は、呉市公平委員会の事務に関することを分掌している。

## 3 監査の結果

事務の処理状況はおおむね適正と認めた。

# 財務部監査の結果

## 1 監査の期間

令和元年10月23日から11月5日まで

## 2 業務の概要

## (1) 財政課

財政課は、財政の計画及び調整、予算の編成及び配当、財政事情の公表等に関することを分掌している。

## (2) 管財課

管財課は、公有財産の総括管理、財産区、土地開発公社等に関することを分掌している。

## (3) 契約課

契約課は、物品の購入、業務の委託、工事の請負等の契約事務等に関することを 分掌している。

#### (4) 収納課

収納課は、税制度及び税務行政の企画及び総合調整、市税等の収納整理・滞納処分、固定資産評価審査委員会等に関することを分掌している。

当年度は、ふるさと納税に係る事務において更なる寄付額の増加を図るため、これまで単一サイトとしていたポータルサイトを、新たに3サイト増設している。

## (5) 市民税課

市民税課は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税等の賦課等に関することを分掌している。

## 3 監査の結果

財政課、管財課、契約課及び市民税課については、事務の処理状況はおおむね適正 と認めた。

なお、収納課について、改善又は検討を要望する事項は次のとおりである。 業務委託について、次の事例があった。

- (1) 「固定資産税評価に係る不動産鑑定評価業務」に係る契約において、総価契約であるにもかかわらず、単価契約用の契約約款を用いて契約を締結していた。
- (2) 「ふるさと納税に係る業務委託契約」において、受託者が行う業務を、委託者が 行うものとして、契約を締結していた。
- (3) 「電子レジスター保守点検業務」に係る契約において、指名業者審査伺い及び見積状況調書を作成していなかった。

ついては、適正な契約事務をされたい。

## 環境部監査の結果

### 1 監査の期間

令和元年10月23日から10月31日まで

## 2 業務の概要

#### (1)環境政策課

環境政策課は、環境施策の企画及び調整、市営墓地、廃棄物に係る許可及び指導、 廃棄物の不法投棄対策、斎場等に関することを分掌している。

当年度は、平成30年7月豪雨災害に係る呉市災害廃棄物等処理実行計画に基づき、 災害廃棄物等の迅速かつ適切な処理を推進している。また、公費撤去や費用償還等 の支援制度を設けて被災家屋や土砂混じりがれき等の迅速かつ計画的な撤去に取り 組んでいる。

# (2) 環境施設課

環境施設課は、廃棄物処理施設(し尿処理施設を含む。)の管理運営、当該施設 における廃棄物及び資源物の処理等に関することを分掌している。

#### (3)環境業務課

環境業務課は、一般廃棄物(事業系のものを除く。)の収集及び運搬作業、環境 美化の推進、清掃作業の実施計画及び指導等に関することを分掌している。

#### 3 監査の結果

次の課について、改善又は検討を要望する事項は次のとおりである。

# (1) 環境政策課

ア 「東部火葬場ほか火葬等業務」ほかの仕様書において、業務開始に当たり受託 者に提出を求めている書類が提出されていなかった。

ついては、仕様書に定めた内容を確認するとともに、受託者に契約書等の内容を遵守させるよう指導されたい。

イ 前回の定期監査の結果に基づいて口頭指導していたにもかかわらず,一般廃棄 物処理手数料について,長期間納付していない債務者への納付折衝や現況確認を 行っていないものがあった。

ついては、私債権の管理に関する条例の規定に基づき、適正な債権管理をされたい。

## (2) 環境施設課

ア 「安浦処理場し尿槽清掃業務」について、次の事例があった。

(ア) 指名業者審査伺いの決裁日等を鉛筆で記入していた。

公文書の作成に、容易に改ざんできる筆記用具を使用することは適当ではない。

ついては、適正な事務処理をされたい。

- (イ)業務開始に当たり受託者に提出を求めている書類が提出されていなかった。 ついては、仕様書に定めた内容を確認するとともに、受託者に契約書等の内 容を遵守させるよう指導されたい。
- イ 臨時職員に係る賃金の支給事務について,算出方法を誤っていたため,割増賃 金を過小に算出し支給していた。

ついては, 適正な事務処理をされたい。

## (3) 環境業務課

ア 自主研究休暇の取得について,取得可能な期間を超えて承認していた。 ついては,職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の規定に基づき, 適正な事務処理をされたい。

イ 「立花公衆便所清掃業務」に係る契約書について、収入印紙が貼付されていな かった。

ついては、印紙税法の規定に基づき、適正な契約事務をされたい。

# 財産区監査の結果

# 1 監査の期間

令和元年10月29日

# 2 業務の概要

石原浦外五ヶ浦共有地財産区及び石原浦外八ヶ浦共有地財産区に管理会を設置し, 財産の管理等を行っている。

# 3 監査の結果

事務の処理状況はおおむね適正と認めた。

# 固定資産評価審査委員会監査の結果

# 1 監査の期間

令和元年10月31日

# 2 業務の概要

固定資産評価審査委員会は、6人の委員で構成されており、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定を行っている。

# 3 監査の結果

事務の処理状況はおおむね適正と認めた。

## 市民部監査の結果

## 1 監査の期間

令和元年11月7日から11月22日まで

## 2 業務の概要

#### (1) 地域協働課

地域協働課は,市民センター,自治会,市民協働・地域協働の推進,市民協働センター,交通安全対策等に関することを分掌している。

## (2) 市民窓口課

市民窓口課は、戸籍、住民基本台帳、市民サービスコーナー、自動車臨時運行許可申請、一般旅券発給申請、市民相談、消費者行政の総合調整等に関することを分掌している。

# (3) 人権センター

人権センターは、人権尊重施策の総合調整及び推進、人権啓発及び人権教育(学校における人権教育を除く。)、隣保館、男女共同参画に関する施策の推進及び啓発等に関することを分掌している。

#### (4) 市民センター

市民センターは,市役所支所設置条例に定める支所,まちづくりセンター条例に 定めるまちづくりセンター,地域協働の推進等に関することを分掌している。

#### 3 監査の結果

安浦市民センターについては,事務の処理状況はおおむね適正と認めた。 なお,次の課等について,改善又は検討を要望する事項は次のとおりである。

## (1) 地域協働課

ア 「下蒲刈支所及び公衆便所清掃業務」に係る契約書について、印紙税法で定める正しい税額の収入印紙が貼付されていなかった。

ついては、印紙税法の規定に基づき、適正な契約事務をされたい。

イ 「阿賀市民センター冷温水器保守点検業務」に係る契約において、総価契約で

あるにもかかわらず、単価契約用の契約約款を用いて契約を締結していた。 ついては、適正な契約事務をされたい。

ウ 「下蒲刈支所植栽管理業務」に係る契約において、仕様書で提出を定めている 業務完了届が提出されていなかった。

ついては、仕様書に定めた内容を確認するとともに、受託者に契約書等の内容を遵守させるよう指導されたい。

- エ 「広市民センターGHP空調設備保守点検及び定期点検業務」について、次の 事例があった。
  - (ア) 仕様書では、現場責任者及び従業員の氏名等を報告するとともに資格を証す る書類の写しを提出するよう定めているが、これを行っていなかった。

ついては、仕様書に定めた内容を確認するとともに、受託者に契約書等の内容を遵守させるよう指導されたい。

(イ) 仕様書で保守点検の実施前,実施中及び実施後の写真を提出するよう定めているが,実施中の写真しか提出されていなかった。

ついては、受託者に対して契約書等の内容を遵守させるか、又は各写真についてその必要性等を検討し、実情に応じた契約内容に見直すなど、適正な契約事務をされたい。

#### (2) 市民窓口課

ア 「法律相談業務」ほかに係る契約において、指名業者審査伺いの決裁日等の記 入に、容易に改ざんが可能である消せるボールペンを使用していた。

ついては,「公文書等の作成における「消せるボールペン」の使用について (総務課長通知)」に注意し,適正な事務処理をされたい。

イ 物品修繕において、指定された検査員でない者が完了検査を行っていた。

ついては, 「物品出納員及び出納員等の事務引継等について(会計課長通知)」に注意し, 適正な事務処理をされたい。

ウ 住民票の写しの交付について、住民票の写しが必要な者と窓口に来た者が別世 帯である場合は委任状が必要となるが、その委任状において、委任の意思を確認 する上で重要である委任者の押印がないまま、住民票の写しを交付していた。

ついては、適正な事務処理をされたい。

エ 臨時職員に係る賃金の支給事務について、出勤簿を確認する際、勤務日数を数 え誤ったため、過大に賃金を支給していた。

ついては、適正な事務処理をされたい。

## (3) 人権センター

ア 使用期間が4月1日からの公有財産の使用許可について、次の事例があった。

- (ア) 行政財産使用期間更新許可申請書及び普通財産借受申請書が提出されている ものの、事務処理が放置されていた。
- (イ) 更新の使用許可申請がされていないにもかかわらず, 行政財産を目的外使用 させていた。
- (ウ)継続的に使用を許可している行政財産の使用料について,納入通知書を交付 していなかった。

公有財産の使用許可に係る事務処理が大幅に遅延していたことは誠に遺憾である。

ついては、適正な事務処理を行うよう徹底されたい。

- イ 浄化槽維持管理業務について、次の事例があった。
  - (ア)業者選定の後に見積合わせを執行すべきところ,指名業者審査伺いの決裁日が、見積状況調書における見積執行の日付より後日となっていた。
  - (イ)執行伺兼支出負担行為書において、専決権者である所長の決裁を受けていな かった。

ついては, 適正な契約事務をされたい。

ウ 前年度の定期監査の結果に基づいて改善又は検討を要望していたにもかかわらず,同和世帯更生資金貸付金について,長期間納付していない債務者への納付折 衝を行っていないものがあった。

ついては、私債権の管理に関する条例の規定に基づき、適正な管理をされたい。

#### (4) 音戸市民センター

物品管理者は、その所管に属する備品について、毎年度末現在における現在高を 会計管理者に報告しなければならないにもかかわらず、ノートパソコンなど所在が 確認できないものがあった。また、その一部は返納手続を経ずに廃棄していた。

ついては、物品会計規則の規定に基づき、適正な備品管理をされたい。

## (5) 倉橋市民センター

ア 消耗品の購入について、あらかじめ、執行伺により決裁を受けなければならないにもかかわらず、納品後にこれを行っていた。

ついては、予算及び決算規則の規定に基づき、適正な事務処理をされたい。

イ まちづくりセンターの施設使用料について、使用時間の設定が適正でないため、 過少徴収となっているものがあった。

ついては、適正な事務処理をされたい。

ウ 農林水産課に係る事務処理用の郵便切手について、物品管理者が帳簿等と実数 量との照合を行っているにもかかわらず、出納簿に記載されている残枚数と実枚 数が一致していなかった。

ついては、物品会計規則の規定に基づき、適正な検査をされたい。

### (6) 豊浜市民センター

郵便切手の取扱いについて,農林水産課及び地域協働課から受け入れた郵便切手 を一つの出納簿で一体的に管理していた。

それぞれの郵便切手については用途が決められており,別々の出納簿を作成して 管理すべきである。

ついては、適正な事務処理をされたい。

## (7) 豊市民センター

夏季休暇の取得について、取得可能な期間を超えて承認していた。

ついては、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の規定に基づき、適 正な事務処理をされたい。

# 都市部監査の結果

## 1 監査の期間

令和元年11月7日から11月21日まで

## 2 業務の概要

#### (1) 都市計画課

都市計画課は、都市計画の企画及び立案、土地区画整理事業、開発行為の許可、 市営駐車場等の管理、住居表示、屋外広告物の許可等に関することを分掌している。 当年度は、令和2年9月の完成公表を目指し、コンパクトシティの実現と活力あ ふれるまちづくりに向け、立地適正化計画の策定業務を行っている。

# (2) 交通政策課

交通政策課は、生活交通対策、幹線道路網整備の推進、JR 呉線の機能強化、民間移譲後のバス路線等に関することを分掌している。

当年度は、生活バス路線の再編を行うとともに、運行事業者を公募型プロポーザルにより選定し、令和元年10月1日から新たな事業者による運行を開始している。

#### (3) 建築指導課

建築指導課は,建築物等の確認申請の審査並びに検査及び指導,耐震診断の相談, 危険な空き家に関する相談及び対策等に関することを分掌している。

#### (4) 住宅政策課

住宅政策課は、定住促進及び住宅政策の企画、調査及び実施、市営住宅の建設及 び維持補修、定住サポートセンター等に関することを分掌している。

当年度は、市への移住・定住を促進するため、移住者交流連絡協議会の設置に向けた準備をすすめるとともに、東京都において定住セミナーを開催している。

#### (5)技術監理室

技術監理室は,工事の検査,建設技術,公共工事の評価等に関することを分掌している。

### (6) 吳駅周辺事業推進室

呉駅周辺事業推進室は、呉駅周辺地域総合開発に関することを分掌している。

当年度は、複数の交通モードが集結する総合交通拠点とすること等が盛り込まれた、平成31年3月の「呉駅周辺地域総合開発に関する懇談会」からの提言を踏まえ、そごう呉店跡地・駅前広場の再整備を中心とした第1期開発の実施に向け、基本計画策定についての検討会を開催している。

## 3 監査の結果

交通政策課及び呉駅周辺事業推進室については、事務の処理状況はおおむね適正と 認めた。

なお、次の課等について、改善又は検討を要望する事項は次のとおりである。

## (1) 都市計画課

指定管理者選定委員会委員報酬に係る予算執行について、あらかじめ、執行伺により決裁を受けなければならないにもかかわらず、事業の執行後にこれを行っていた。

ついては、予算及び決算規則の規定に基づき、適正な事務処理をされたい。

(建築指導課 共通事項)

## (2) 住宅政策課

ア 市営住宅等の指定管理業務について、業務の一部を第三者に委託し、又は請け 負わせようとするときは、あらかじめ市と協議し、その承認を得なければならな い旨を基本協定書で定めているが、提出された事業報告書を確認したところ、承 認を得ていない事業者名が記載されていた。

再委託の承認及び事業報告書の確認を行うに当たっては、十分注意されたい。

イ 住宅資金貸付金元利収入等の納入通知書について、納期限を記載しなければな らないにもかかわらず、これを行っていないものがあった。

ついては、地方自治法施行令の規定に基づき、適正な事務処理をされたい。

ウ 納入物品について、物品検査員に指定されていない者が検査を行っていた。 ついては、物品会計規則の規定に基づき、適正な事務処理をされたい。

# (3) 技術監理室

ア 「農業土木工事積算システムに係る基準データ等の提供に関する覚書」などに 公印を押印しているが、押印の際に必要な押印文書と決裁済文書との照合を得て いなかった。

ついては、公印規則の規定に基づき、適正な事務処理をされたい。

イ 借入品のうち、現に使用している土木積算システム機器について、会計管理者 に通知しなければならないにもかかわらず、これを行っていなかった。

ついては、物品会計規則の規定に基づき、適正な物品管理をされたい。